

☎は、直通電話です。  
内線表示があるときは、  
市役所代表2433131  
におかけください。

## 市職員採用候補者登録試験のお知らせ

市では、自ら市内に居住し、地域活動の担い手として活躍するとともに、地域の課題などを的確に捉え、職務に生かすことができる人材を求めています。

【募集内容】左の表のとおり  
【試験日程】第1次試験 教養試験、小論文、性格適性検査  
6月29日(日) 9時～16時(予定)  
市民文化センター

職種	募集人員	受験資格		初任給
		生年月日	学歴・資格など	
事務職	5人	昭和55年4月2日～平成元年4月1日	▼大学卒業以上の学歴 ▼民間企業など実務経験3年以上の方▼採用後、市内に居住可能な方	192,800円 ※実務経験が3年の方。

※日本国籍を有しない方も受験できます。ただし就業が制限されている在留資格の方は、受験できません。  
※初任給は、採用前の経験などに応じて加算されることがあります。その他、扶養手当、通勤手当、住居手当、期末手当、勤勉手当、寒冷地手当、時間外勤務手当などの支給があります。

第2次試験 面接、プレゼンテーション  
7月26、27日(予定)  
第3次試験 身体検査 8月上旬予定

採用予定日 平成27年4月1日  
※早期採用のときは、10月1日。  
【申込書類】受験申込書・実務経歴申出書・履歴書(市指定用紙)  
※身体に障がいのある方は、身体障害者手帳の写しを、また、日本国籍を有しない方は、在留資格および就労制限の有無を確認できる書類の写しを申込時に添付してください(郵送のときは、写しを同封)。

※実施要領・申込書類は、職員課窓口か市のホームページから入手可。  
※郵送で申込書類を請求するときは、封筒の表に「職員採用試験申込書類(事務職)請求」と朱書きし、140円分の切手を貼った宛先明記のA4サイズが入る返信用封筒を同封してください。  
【申込期間】5月26日～6月11日(受付は、平日の8時45分～17時15分)  
※郵送のときは、簡易書留郵便で6月11日(水)必着。  
【申込先】〒066-8686 東雲町2丁目34 千歳市総務部職員課人事係

【内容】おもてなしの心をあらわす花植え活動  
【とき】5月27日(火) 9時30分～11時  
※千歳小体育館横に集合。  
【ところ】道道千歳インテリセンター  
【定員】60人(申込順)  
【申込方法】5月21日(水)までに、代表者氏名、電話番号、参加人数を記入してFAX(22)8854で申し込み

【内容】人権擁護委員が、職場や近隣の人間関係、DV、セクハラ、ストーカー、婚姻、相続など人権にかかわる相談を受け付けます(無料、秘密厳守)  
【とき】6月1日(日) 13時～16時  
【ところ】総合福祉センター307号

## 相談

いじめや不登校など、心の悩みをご相談ください

【相談】 青少年課生徒指導係  
☎(24)0859  
教育委員会 庁舎2階

## 募集

介護認定調査員の募集

【募集】 高齢者支援課 介護認定係  
☎(24)0298  
本庁舎 1階9番

## 人権めぐり相談

【相談】 市民生活課 市民生活係  
☎(24)0183  
本庁舎 3階36番

【内容】人権擁護委員が、職場や近隣の人間関係、DV、セクハラ、ストーカー、婚姻、相続など人権にかかわる相談を受け付けます(無料、秘密厳守)  
【とき】6月1日(日) 13時～16時  
【ところ】総合福祉センター307号

【申込先】〒066-8686 東雲町2丁目34 千歳市教育委員会生涯学習課社会教育係

## 市営住宅入居者募集

【募集】 市営住宅課 住宅管理係  
☎(24)0427  
本庁舎 3階31番

【募集住戸】左の表のとおり  
【入居資格】▼現在市内に居住または勤務する方▼同居家族のいる方(結婚予定の方は、入居可能日までに入籍をする方)▼単身者は、昭和31年4月1日以前に生まれた方  
・障がい者・生活保護受給者  
・配偶者からの暴力被害者のいずれかに該当する方▼市で  
【申込先】千歳市営住宅窓口センター ☎0800(800)1945

## トピック

## 募集 市職員採用候補者登録試験のお知らせ

本庁舎 4階41番  
職員課人事係 ☎(24)0502

## まちめぐりガイドバス

【募集】 広報広聴課広聴係  
☎(24)0108  
本庁舎 2階22番

市内の公共施設などを見学する、ガイドバスを運行します。

【とき】5月22日(木) 9時～16時  
※8時50分までに、市役所1階市民ロビーに集合してください。

【見学施設】埋蔵文化財センター、防災学習交流センター、第一発電所、環境センター

【参加料】無料  
【定員】40人(抽選)  
【申込方法】5月12日～14日(9時～17時)電話で申し込み  
※団体の申し込みは、不可(2人1組は可)。

※昼食・飲み物は、持参してください。

## 環境活動スクール制度 参加者募集

【募集】 環境課環境計画係  
☎(24)0590  
本庁舎 3階34番

環境活動スクール制度は、環境関連行事への参加や自由研究などの環境学習への取り組みに応じて行う、進級・認定制度です。

【対象】小学3年生～中学生  
【申込方法】申込書(市指定用紙)を郵送またはFAX、持参、電話で申し込み

※申込書は、環境課窓口か市のホームページから入手可。  
※参加者には、取り組み内容を記録・整理する「エコ活ノート」を配布。

【申込先】〒066-8686 東雲町2丁目34 千歳市市民環境部環境課環境計画係  
FAX(22)8853

## 地域の優良青少年を推薦してください

【募集】 青少年課 青少年指導係  
☎(24)0862  
教育委員会 庁舎2階

【推薦対象】4月1日現在、市内に住む30歳までの個人か、30歳までの青少年で構成する団体で、次のいずれかの活動を3年以上実践し、他の模範となる個人または団体

▼ボランティア活動や国際交流活動、地域文化活動などの社会参加活動を行い、地域づくりに貢献する活動  
▼青少年団体、グループの指導・育成など、青少年団体などの取り組みを推進する活動  
▼職場で創造性や協調性を発揮し、他の模範となる活動や地場産業の振興に貢献する活動

【推薦者】関係機関、団体または雇用主・職場の代表者  
【推薦方法】5月28日(水)までに、推薦書(市指定用紙)を青少年課窓口へ提出  
※推薦書は、青少年課窓口で配布

## ウエルカム花ロード 参加者募集

【募集】 観光振興課 企画振興係  
☎(24)0377  
本庁舎 4階45番

【内容】おもてなしの心をあらわす花植え活動  
【とき】5月27日(火) 9時30分～11時  
※千歳小体育館横に集合。  
【ところ】道道千歳インテリセンター  
【定員】60人(申込順)  
【申込方法】5月21日(水)までに、代表者氏名、電話番号、参加人数を記入してFAX(22)8854で申し込み

【募集】 生涯学習課 社会教育係  
☎(24)0848  
教育委員会 庁舎1階

平成27年1月11日(日)に開催する成人式「はたちのつどい」の企画や「新成人代表のことば」を述べていただく新成人メンバーを募集します。

【募集人数】6人程度  
【対象】市内に住む平成6年4月2日から平成7年4月1日までに生まれた方で、7月から開催する会議や準備活動に参加できる方

【申込方法】事前に連絡のうえ、履歴書(書式は任意)を持参または郵送  
【申込期限】6月10日(火)  
※郵送のときは、6月10日(火)必着

タイプ	団地名	所在	階	エレベーター	建一階	家賃(円)	戸数				
1LDK	北 栄	新富2	○	○	5-3	18,400～36,100	1				
					5-4	18,500～36,400	1				
	うたり	花園7	○	○	10-3	17,700～34,800	1				
					10-7	17,700～34,800	1				
3DK	向陽台	若草4	○	×	平屋建	12,600～20,700	1				
					スカイヒルズ	清水町3	○	○	10-10	15,800～31,000	1
2LDK	北 栄	新富2	○	○	5-3	22,200～43,500	1				
					新富3	○	×	4-1	18,600～36,500	1	
3LDK	うたり	花園7	○	○	6-5	27,100～53,300	2				
					いずみ	末広7	○	○	5-4	26,600～52,200	1
					湖 畔	支笏湖	○	×	3-1	19,900～39,000	1

タイプ	団地名	所在	階	エレベーター	建一階	家賃(円)	戸数
1LDK	北 栄	新富2	○	○	5-1	18,400～36,200	1
2LDK	北 栄	新富2	○	○	5-1	22,300～43,700	1

※対象は、申込者が60歳以上で同居する家族全員が次のいずれかに該当する方▼配偶者(60歳未満可)▼60歳以上の方▼18歳未満の方▼身体障害者手帳1～4級か精神障害者手帳1～3級か療育手帳の交付を受けている方

**ちとせ地域福祉市民  
会議委員の募集**  
福祉課(主査)・地域福祉計画策定担当  
☎(24)08664 本庁舎1階9番

第3期千歳市地域福祉計画を策定する「ちとせ地域福祉市民会議」の委員を募集します。

【対象】市内に居住し、地域福祉に関心がある16歳以上の方  
【募集人数】5人程度(選考)  
【任期】6月～11月(無報酬)  
【申込方法】申込書(市指定用紙)を持参または郵送、FAX、Eメールで申し込み  
※申込書は、福祉課窓口か市のホームページから入手できます。  
【申込期間】5月12日～30日(平日の8時45分～17時15分)  
【申込先】〒066-8686 東雲町2丁目34 千歳市保健福祉部福祉課(地域福祉計画策定担当) FAX(2)8851 Eメール chiki.fukushi@city.chitose.hokkaido.jp



**ヒブマにご注意ください**  
農業振興課 生産振興係  
☎(24)06112 本庁舎4階48番

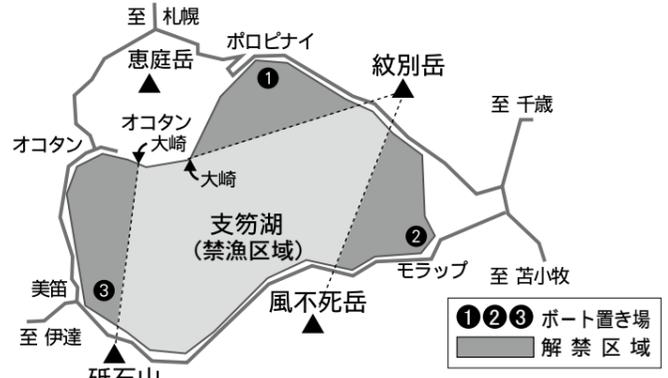
ヒグマの活動が活発な時期になりました。

**《6月1日～8月31日》  
支笏湖ヒメマス釣り解禁**  
観光振興課 水産振興係  
☎(24)0381 本庁舎4階45番

**【解禁時間】**

▼6月 3時～19時30分  
▼7月 3時30分～19時30分  
▼8月 4時～19時

※許可を受けていない船は、出航できません。  
※違反したときは、罰則の対象になります。  
※船釣り、陸釣りとも遊漁料がかかります。



山菜採りなどに行くときは、ラジオや鈴などの鳴り物を携行して音を出しながら行動してください。  
また、残飯・ペットボトルなどのゴミは、必ず持ち帰るようにしてください。  
ヒグマの足跡などを見つけたらすぐに引き返しましょう。

**4月から市の組織が変わりました**  
行政管理局 行政経営係  
☎(24)05112 本庁舎3階30番

**【新設した組織】**

●観光スポーツ部  
交流人口の拡大による地域の活性化を図るため、新設  
▼交流推進課 新設  
▼観光振興課 産業振興部から移管  
▼主幹(道の駅再整備担当) 産業振興部から移管  
▼スポーツ振興課 教育委員会から移管  
【名称が変わった組織】  
▼医療助成課 高齢医療課から名称変更  
【廃止した組織】  
▼男女共同参画推進課 業務は、市民協働推進課に移管  
●道央地域ごみ処理広域化準備室 ▼主幹(企画担当)、主幹(総務担当)、主幹(施設担当)、主幹(組合設立担当) 業務は、道央廃棄物処理組合に移行  
▼水道局主幹(事業計画担当)

**視覚に障がいのある方への給付拡大**  
障がい福祉係  
☎(24)0327 本庁舎1階8番

4月1日から、身体障害者手帳の視覚障害2級以上の方を対象に、日常生活用具の給付対象品目に地上デジタル対応ラジコを追加しました。基準額など、詳しくはお問い合わせください。

**ジャガイモの害虫・病気の予防にご協力を**  
農業振興課 生産振興係  
☎(24)06112 本庁舎4階48番

《ジャガイモシストセンチュウとは》  
ジャガイモシストセンチュウは、ジャガイモの根から養分を吸収し収量を減少させる害虫です。  
一度、畑に侵入すると完全に根絶させることが難しく、ジャガイモの生産に重大な影響を及ぼします(人体には無害で、ジャガイモを食べても全く問題ありません)。  
自動車のタイヤや靴などに付いた土が他の畑に広がる、害虫が広がる原因になります。  
ジャガイモシストセンチュウを広げないために、車や徒歩で農家の畑に、無断で立ち入らないでください。

**住宅の耐震診断をしませんか?**  
建築課建築指導係  
☎(24)07511 西庁舎1階

住宅の耐震化を進めるため、木造住宅の耐震診断を行うときの費用の一部を補助します。

【対象】次の全てにあてはまる木造住宅を所有し、現在居住している個人の方

▼昭和56年5月31日以前に着工した住宅 ▼戸建て住宅または併用住宅 ▼在来工法または枠組壁工法で2階建以下の住宅 ▼法令に違反していない住宅

【補助金額】4万円を限度として、耐震診断費用の3分の2以内

**【補助件数】10件**

【申込方法】補助金交付申請書(市指定用紙)、住民票、住宅の建築年と所有者が確認できる書類、診断費用の見積書の写しを建築課窓口へ提出  
※申請書は、建築課窓口か市のホームページから入手可  
【申込期間】5月15日～12月19日(平日の8時45分～17時15分)

※耐震診断にかかる補助の他に、現地調査を伴わない無料の耐震診断を行っています。  
※耐震診断の結果、耐震補強が必要な住宅に対する耐震改修補助については、6月中旬に募集する予定です。

**暖房機器などの更新費用を助成します**  
企画部主幹(空港政策担当)  
☎(24)04667 本庁舎2階23番

新千歳空港24時間運用対策で設置した、暖房機器などの更新費用を助成します。

※この助成は、今年度で終了します。該当となる方は、お申し込みください。

【対象機器】新千歳空港24時間運用対策による住宅防音工事で設置した暖房機器、空調換気扇、レンジ用換気扇、冷房装置で、現在、使用不能(能力低下など)の状態であることがない機器

【対象となる方】▼現在、人が居住する住宅の所有者 ▼自己所有でない住宅に居住する方で、所有者の同意を得た方

【助成金】更新費用の91・4%  
【申込期間】5月19日～7月3日  
【相談会】5月27日(火)、6月27日(金)(16時～19時) 祝梅コミセン

【申込先・詳細】新千歳空港周辺環境整備財団 ☎(42)24000

**空港環境整備事業で公共施設の整備を進めています**  
空港・基地課空港係  
☎(24)04667 本庁舎2階23番

市は、市民生活の安全・安心の向上、教育・市民活動の活性化のため、毎年、空港環境整備協会の助成により教育

**農業委員会委員選挙**  
選挙課管理係  
☎(24)07994 本庁舎3階32番

**【投票日】**

7月13日(日)  
【告示日】7月6日(日)

**【投票できる方(有権者)】**

農業委員会委員選挙人名簿に記載されている方  
【投票所】7か所(入場券に記載)  
【期日前投票】7月7日～12日(8時30分～20時)  
市役所3階小会議室

**【開票】**7月13日(日) 17時30分  
総合福祉センター1402号  
**立候補予定者説明会**  
【とき】6月13日(金) 13時30分  
【ところ】市役所議会議棟2階 大会議室  
※出席人数は、一候補者につき3人以内です。

**【立候補できる方】**

▼農業委員会委員選挙人名簿に記載されている方 ▼7月13日まで満20歳になる方で、農業委員会委員選挙人名簿の登録要件(年齢要件を除く)を満たしている方。

施設や公園の施設整備などを行っています。  
今年度は、総合福祉センターの照明施設のLED化、北新子育て支援センターの館庭整備の他、小中学校5校や温水プールなどの備品整備を行います。

**介護予防活動を行う団体の事業経費の一部を補助します**  
高齢者支援課 介護相談・予防係  
☎(24)02994 本庁舎1階9番

【対象】地域で元気に活動している高齢者の団体(会員10人以上)

【説明会と申請書の配布】5月20日(火) 第1回10時、第2回13時30分  
【ところ】総合福祉センター402号  
【申込期間】5月21日～30日(平日の8時45分～17時15分)

事業内容と補助金の限度額	
スポーツなど健康増進を目的とした事業	3万円
栄養改善などを目的とした事業	5万円
農園運営などを目的とした事業	
活動の成果を敬老会や展示会などで発表することを目的とした事業	8万円
子どもの指導活動や交流を目的とした事業	
高齢者サロンなどの開設事業	
介護予防教室などの開設事業	
清掃や花壇整備など地域に貢献する事業	

**「臨時福祉給付金」と「子育て世帯臨時特例給付金」のご案内**

申込先・詳細 福祉課臨時給付担当 本庁舎地下1階 ☎(24)06533

消費税率の引上げに伴い、経済的な負担を軽減するため、次の要件に該当する方に臨時的な給付を行います。  
平成26年1月1日現在、市内に住居登録があり、かつ生活保護を受けていない方が対象となります。

**●臨時福祉給付金**

〈給付対象となる方〉  
・平成26年度の市民税(均等割)が課税されていない方  
※市民税が課税されていない方でも、扶養者が課税されているときは、対象になりません。

〈給付額〉  
・1人につき10,000円  
※給付対象者のうち、高齢基礎年金または障害基礎年金、児童扶養手当、特別障害者手当などの受給者は、5,000円を加算。

〈受付開始〉  
・7月頃を予定

**●子育て世帯臨時特例給付金**

〈給付対象となる方〉  
・平成26年1月分の児童手当(特例給付金を含む)の受給者で、平成25年の所得が児童手当の所得制限に満たない方。

〈給付額〉  
・対象児童1人につき10,000円  
〈受付開始〉  
・6月2日(月)

・受け取ることができる給付金は、どちらか一つです。  
・給付開始は、7月下旬を予定しています。  
・申請方法などの詳細は、ホームページなどでお知らせします。

今月は、固定資産税・都市計画税の第1期と軽自動車税の納入月です。今月の市税納入夜間相談日は、30日(金)18時～20時です。納税課 ☎(24)01169

しあわせサポートセンターは、高齢の方や障がいのある方に対する総合相談を始め、効果的な介護予防事業の実施、介護予防リーダーの養成

**くらし**  
千歳市しあわせサポートセンターがオープンしました  
福祉課総務係  
☎(24)0292  
本庁舎1階9番

新しい消防車は、「消火薬液・水・空気」を混ぜ合わせ泡状にして放水することができ、最新の装備を搭載しています。従来よりも少量の水で質の高い消火活動が可能になりました。  
新車両は、4月から消防署西出張所に配備されています。



**くらし**  
新しい水槽付消防ポンプ自動車を導入しました  
消防本部警防課  
防災企画係  
☎(23)0320  
消防本部2階

【入居している団体など】

団体の名称	事業の内容	電話番号
千歳市介護予防センター	介護予防教室、介護予防リーダー養成講座の実施など	☎(23) 0 0 1 2
千歳市障がい者総合支援センター	障がい福祉に関する相談に応じ、情報の提供やサービス利用の支援など	☎(27) 2 2 1 0
千歳市更生保護サポートセンター	更生保護関係機関や関係団体などとの地域支援ネットワークの構築や犯罪・非行の防止活動	☎(49) 6 3 3 0
千歳市老人クラブ連合会事務所	研修会や健康づくり活動を行うため、連合会の運営や各老人クラブとの連絡調整の実施	☎(22) 0 1 0 3

【変更後の課税免除対象の障害区分】

障害の状況	障害の等級
視覚障害	1、2、3、4級
聴覚障害	2、3級
平衡機能障害	3、5級
音声機能障害	3級(※)
上肢不自由	1、2、3級
下肢不自由	1、2、3、4、5、6級
体幹不自由	1、2、3、5級
乳幼児期以前の非進行性の脳病変による運動機能障害	上肢機能 1、2、3級 移動機能 1、2、3、4、5、6級
心臓機能障害	1、3、4級
じん臓機能障害	
呼吸器機能障害	
ぼうこう又は直腸の機能障害	
小腸の機能障害	1、2、3、4級
ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障害	
肝臓機能障害	
療育手帳交付者	AまたはB判定
精神障害者保健福祉手帳交付者	1、2、3級

※咽頭摘出による音声機能障害のみ。

平成26年度から、障害者手帳をお持ちの方が所有する軽自動車などに対する軽自動車税の免除基準が左の表のとおり変更になりました。

【申請期限】5月23日(金)

**くらし**  
障がいのある方の軽自動車税の免除基準が変わりました  
税務課市民税係  
☎(24)0158  
本庁舎1階5番

免除を受けるためには、手続きが必要です。詳細は、平成26年度軽自動車税納税通知書(5月12日発送予定)に同封の文書をご覧ください。

【詳細】  
国民健康保険料係  
☎(24)0279

国民健康保険料の納付は、安心して便利な「口座振替」で

届出が遅れると、保険料をさかのぼって、納める必要が生じたり、保険料の二重払いが生じたりすることがあります。また、医療費の給付を受けられないことがあります。

国民健康保険に加入または脱退するときは、手続きが必要です。転出入、他の健康保険の加入や脱退、出生、死亡などの異動があったときから、必ず14日以内に届け出てください。

届出が遅れると、保険料をさかのぼって、納める必要が生じたり、保険料の二重払いが生じたりすることがあります。また、医療費の給付を受けられないことがあります。

国保のお知らせ

国保の加入・脱退は、14日以内に届出を！



不法投棄は、犯罪です

●不法投棄を行うと

廃棄物(ごみ)の不法投棄は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」で禁止されており、違反すると5年以下の懲役もしくは、1,000万円以下の罰金などが科されます。

雪解けとともに、道沿いや農地、山林などへの不法投棄が目立ちます。特に林間や河川付近では、「人の目に付きにくい」、「他にもごみが捨ててある」などの理由で、ごみを捨てていく人がいます。

土地の所有者や管理者は、不法投棄されないように注意が必要です。ごみの不法投棄は、まちの景観を損なうばかりでなく、付近に住む方の生活環境を妨げます。

●不法投棄を見つけたら

警察に通報し、原因者が判明したときは、ごみの撤去を求めます。

市では、定期的に不法投棄の監視パトロールを実施していますが、不法投棄を見つけたときは、情報提供をお願いします。

●不法投棄の通報先

千歳市環境センター  
「不法投棄専用」  
☎ 0 1 2 0 (538) 7 4 2

きみのゴミ 地球のために  
さいりよう

標語作成者 小林 真治 さん

リサイクル 再度利用で  
エコになる

標語作成者 田口 幸晴 さん